関西労働者安全センター

2019. 8.10発行〈通巻第502号〉 200円

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-11 ウタカビル201 TEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278 郵便振替口座 00960-7-315742 近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284 E-mail: koshc2000@yahoo.co.jp ホームページ: http://koshc.jp/



原告全員勝訴の判決、賠償額も増額 住友ゴム工業アスベスト損害賠償訴訟	2
情報機器作業の安全衛生はリスクアセス	メントで
VDTガイドラインを17年ぶりに改正	8
死ぬまで元気です vol.16 右田孝雄	
韓国からのニュース	15
全国労働安全衛生センター連絡会議総会のお知らせ18	

7月の新聞記事から

- 7/3 地盤改良工事などを手がける「ライト工業」(東 京都千代田区)の建設現場で、現場監督をしていた男性 社員 (30) が 2017 年 11 月に自死したのは、長時間労働が 原因だったなどとして、向島労働基準監督署が労災認定 していた。6月17日付。男性は2015年4月に入社。山梨・ 千葉・神奈川・埼玉など各県で主に土木工事の監督業務 をおこなっていた。同時に2、3の現場をかけもちしたり、 緊急で別の現場に夜間に呼び出されたりしたこともあっ た。向島労基署は、男性が精神疾患を発症していたこと を認定。時間外労働時間は、発症直前の1カ月は約101 時間、2カ月が約113時間、3カ月が約103時間だった。
- 複数の後輩や同僚へのパワハラ行為を約9年間 にわたって続けたとして、葉山町は、町消防本部消防総 務課の男性主任(30)を停職3カ月の懲戒処分にした。6 月 28 日付。主任は 2010 年ごろから、後輩ら計 18 人に 対し、胸ぐらをつかんだり、他の職員の前で大声で叱り つけたりしたほか、容姿をばかにする言動をするなどし た。このうち女性職員1人は精神疾患を発症し、今年5 月末から休職している。

広島県福山市は、福山城内に開設されている市 立福山城博物館の3、4階の天井からアスベストが検出 されたと発表。5日まで休館にし、6日以降については 対応を検討する。職員や入館者から健康被害の申し出は ない。耐震化工事に向け調査をしていた外部委託業者が 7月18日に天井の一部をサンプル採取、専門機関の分 析で今月2日、アスベスト含有が確認された。

- 7/5 労災保険の給付額を再雇用後の賃金に合わせ低 く算定されたことを不服として、アスベスト被害の労災 認定を受け死亡した北海道室蘭市の男性の遺族が、北海 道労働者災害補償保険審査官に審査請求した。毎月勤労 統計の不正調査による過少支給の発覚で今年5月、追加 支給決定通知を受けたため審査請求が可能になり過去の 給付額の算定自体を不当と主張した。
- 東京ドームシティシアター G ロッソでヒーロー 7/6 ショーのお姉さん(MC)を務めていた女性が6月にハ ラスメント被害を Twitter で告発した件で、東映エージ エンシーおよび東映は、ハラスメントが確認されたとし て被害者への謝罪と対応策を明らかにした。被害者は 約1年にわたり握手会中に水をかけるなどの嫌がらせや 胸やお尻を触るといったセクハラなどのハラスメントが あったと訴えていた。東映側は聞き取り調査により、1 人の社員のほか委託先の会社に所属するスタッフ等の計 6人により、訴えのとおりハラスメント等が行われてい たと報告。ハラスメント等を行ったスタッフに対し、今 後その関与の度合いに応じた処分と対応を行う。
- 福井県若狭町上中中の新任教諭だった嶋田友生 さん (27) が 2014年 10月に長時間過重労働で自殺した のは、校長が安全配慮義務を怠ったためとして父親が若 狭町と県に約1億円の損害賠償を求めた訴訟の判決が福 井地裁であった。裁判長は、過重労働は校長の安全配慮 義務違反が原因と判断、町と県に約6500万円の支払い を命じた。担当授業の準備、部活動指導、初任者研修の 準備、保護者対応などの事務について「勤務時間外に行 わざるを得なかった。事実上、校長の指揮監督下で行っ ていたものと認める」と判断した。勤務時間以外に4~ 6月は月128~158時間、9月は169時間にわたって在

校していた。地方公務員災害補償基金県支部は16年9月、 公務災害と認定した。

7/22 広島県福山地区消防組合消防局は、部下にパワ ハラをしたとして、福山市内の消防署に勤務する消防指 令補の男性(45)を停職1カ月、消防士長の男性(43) を減給10分の1(6カ月)の懲戒処分にしたと発表し た。消防指令補は2月5日と3月30日、深夜に騒いだり、 仮眠を取っていた職員を悪ふざけで起こしたりした男性 消防士に対し、署内の食堂でプラスチック棒で尻をたた き、ほおを平手打ちするなどした。消防士長は同じ消防 士に、勤務中の居眠りなどの改善がみられないことから 4月以降、意図的に会話をしないといった精神的な苦痛 を与えた。消防士は同23日以降、精神疾患を理由に休 暇を取っている。

沖縄県浦添市消防本部は、職場内で部下の男性 消防士長に暴言を吐くなどパワハラ行為があったとし て、消防司令補の男性(43)を停職2カ月の懲戒処分に したと発表した。市の調査の結果、パワハラは15年間 にわたつり、被害者は職員の約3割に上った。2人の所 属は同じで、司令補は消防士長に「調子に乗るな」「俺 を怒らせるな」などと大声で暴言を浴びせていたという。 消防士長は約3カ月間、療養のため休職した。市ハラス メント調査委員会の聴き取りの結果、この司令補のパワ ハラは 2003 年から確認され、職員 100 人のうち被害者 は31人に上った。同本部は管理監督責任として、消防 長を口頭注意、所属課長らを文書訓告とした。再発防止 策として、研修や面談での状況把握などを挙げ、「消防 行政の信頼回復に全力で取り組む」としている。

- 「龍角散」(東京都千代田区) の元法務担当部長 7/25 の50代女性が、社長によるセクハラ行為の調査をした ところ解雇されたのは不当として、解雇の無効を求めた 訴訟の第1回口頭弁論が東京地裁であり、龍角散側は請 求の棄却を求めて争う姿勢を示した。女性は2012年4 月、法務担当の管理職として中途採用され、翌年には法 務担当部長に昇格。2013年度以降、期末人事評価では 一番評価の高い S 評価を受けていた。女性は社長が 12 月6日に開かれた忘年会で、業務委託契約の女性に対し、 「君が大好きなんだよ」などと言い、一方的に抱きつい たりするセクハラ行為をしていたと出席者から報告を受 けた。人事課長と共にセクハラを受けた女性と参加者に ヒアリングをおこなった後の17日、突然社長室に呼び 出され、社長から「セクハラをねつ造してけしからん。(被 害者)女性はセクハラなんか無かったと言っているじゃ ないか」などと言われ、その場でパソコンや社員証など を取り上げられ、口頭で自宅待機を命じられたという。 会社側は解雇理由として「(被害を受けたとされる)女 性の認識や意向とは異なる申告をさせた」、「適切なヒア リング手段をとらなかった」ことが、就業規則の懲戒事 由に該当すると主張している。
- 部下に退職を迫るなどのパワハラをしたとして、 7/30 陸上自衛隊久居駐屯地(三重県津市)は、第 33 普通科 連隊に所属する40代の男性一等陸尉を戒告の懲戒処分 にしたと発表した。一尉は5月14日午前9時ごろ、部 下の隊員に対して指導中に転属や退職を要求し、退職届 を無理やり提出させた。一尉が上司に報告して発覚した。 退職届は無効となり、部下は勤務を続けている。